

ごみの分別表

次の表を参考に分別をして出してください。分別していないものは収集できませんのでご了承ください。

※ 燃えるごみ・燃えないごみを出される際は、指定ごみ袋に入れ、
名前を書く欄に必ず名前をフルネームで大きく書いて出してください。

種別	種類	出し方
燃えるごみ	台所ごみ、紙くず(資源にならないもの)、繊維くず(資源にならないもの)、プラスチックごみ、革類、ゴムくず、木くず、焼却灰、花火など	生ごみは水をしっかり切る、大きいものは指定ごみに入る大きさに切る、長いものは1m程度に切る、シーツのような広いものは広がらないようにひもで縛る、金属類は外す
燃えないごみ	せともの、ガラス類、金属類、小型電気製品など	割れたものは厚紙などで包む、スプレー缶は穴をあける、コードなどは1m程度に切る ※エアコン、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機は収集できません。
有害ごみ	乾電池類(水銀使用のもの)、ボタン・コイン電池、水銀温度体温計、蛍光管	
資源ごみ ※品目ごとに出すこと	スチール缶(飲食用)	必ず中をすすいでから出してください。 ※異物が入っているものは不可です。 割れた瓶、油や化粧品が入っていた瓶などは燃えないごみです。
	アルミ缶(飲食用)	
	透明ガラス瓶(飲食用)	
	茶色ガラス瓶(飲食用)	
	その他ガラス瓶(飲食用)	
	紙パック(飲食用)	開いて洗い、乾燥させる
	白色トレイ(食品用)	洗って乾燥させる
	ペットボトル(飲食用・しょうゆ用)	蓋とラベルを外し、中をすすぐ
	衣類(木綿、ポリエステル、レーヨン製の古着など)	洗濯して出す ※汚れているもの、下着、綿入れ、羽毛、革、ビニール、毛糸製品は不可です。
	その他の紙製容器包装(紙袋、食品品の外箱、ティッシュの箱など)	紙以外の異物は取り除く
	段ボール	紙以外の異物は取り除き、 ひもで十文字に強く縛って出す。
新聞紙		
雑誌(雑紙)		

ごみを燃やすことは法律で禁止されています。絶対に燃やさないでください！